

健康課題を踏まえ、第3次健康たしかわ 21 アクションプランは以下の体系図のとおり、生活習慣病発症・重症化予防を各世代共通の重点的対策とし、併せて健康の保持増進のために「栄養・食生活」「歯・口腔の健康」「心の健康」「運動・身体活動」の4つの対策を柱に推進します。対策は各世代（「子育て・親育ち期（妊婦と0歳～19歳）」「成年・壮年期（20歳～64歳）」「高齢期（65歳以上）」の特性に合わせたアプローチで実施し、健康寿命の延伸を目指します。

第3次健康たしかわ 21 アクションプランの体系図

